

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：松山市立 桑原保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 田中 君子	定員（利用人数）：90名（106名）
所在地：松山市桑原4丁目10番22号	
TEL：089-931-0828	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和26年11月1日設立 平成22年4月1日松山市より委託	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 小学館集英社プロダクション	
職員数	常勤職員 22名 非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 21名 保健師 1名
	栄養士1名 調理師 2名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
保育室5（うち1室に調乳室含） 鉄筋コンクリート造2階建て	

③理念・基本方針

<理念>

『あったかい心』をもつ子どもに育てる保育をめざします。

<基本方針>

「思いやる」の気持ちを大切にします。

「生きる力」を大切にします。

「好奇心」が伸びる環境を大切にします。

「経験」「体験」を大切にします。

一人ひとりの「得意」を大切にします。

「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします。

「地域とのかかわり」を大切にします。

④施設・事業所の特徴的な取組

理念・基本方針に基づき、子どもたちのやる気・笑顔を大切に育み、みんなが笑顔になれる保育園を目指し、豊かな体験ができるよう工夫している。

株式会社小学館集英社プロダクション（以下「会社」とする）が運営する保育所等共通プロ

(保育所版)

グラムを3歳児から保育に取り入れ、楽習、リトミック、体操教室など継続的に取り組み就学に繋げている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年12月22日（契約日） ～ 平成30年3月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成24年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

当園は、平成22年4月に現在の会社に運営委託された、松山市公設民営の保育園である。園長のリーダーシップのもと、全職員が共通意識を持ち、ゆとりある人員配置の中で子ども一人ひとりがゆったりと丁寧に保育されている。物・人的環境共に配慮され、園全体からまさに基本方針とする「あったかい・・・」雰囲気を感じられる。

定期的な自己評価は、職員一人ひとりが自らの保育実践を振り返り、組織的な保育サービスの向上に向けた取組みとして継続されている。

また、職員一人ひとりの就業状況や意向要望などが定期的に確認され、より働きやすい職場作りに向けての取組みが組織的に行われている。これらの労務管理を含む相互的取組みが、職員の高定着率につながっている大きな成果であり高く評価したい。

◇改善を求められる点

リスクマネジメント体制を構築し、ヒヤリハット様式の見直しやその要因を収集・分析した改善策の検討につなげていく取組みが望まれる。

会社との連携のもと、当園独自の中・長期計画の内容をさらに充実させ、財務面等を含めた現状分析により課題や問題点を明らかにし、単年度の事業計画に反映させていく組織的な取組みを期待したい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回2回目の実施となりました。園全体で取り組み、振り返りを行い、また新たな気づきが一人ひとりの職員の中に芽生えたように思います。今後も中長期計画をはじめ、結果の分析により改善すべきところを検討し、より充実してまいりたいと思います。

今後も結果を真摯に受け止め、みんなが笑顔になる保育園であったかい心をもつ子どもに育てる保育が出来るよう職員間で共通意識をもち、子どもたちのやる気・笑顔を大切に保育して行きたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針は松山市公立保育園の理念・基本方針及び当園独自のものが明文化されている。理念については玄関のエントランスに大きく掲げ、保護者や職員また来園者にもよくわかるよう工夫されている。保護者には「入園のしおり」やパンフレットのほかに、園の取組みを分かりやすく説明した資料も配布され、さらにホームページ掲載等により周知に努めている。職員へは年度初めの職員会議で説明し周知されている。今後さらに基本方針の整理を期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>制度改正に伴う様々な動向は、園長が研修等に参加し把握伝達することで職員間の周知に努めている。今後は、地域福祉の動向についても園庭開放（ポケットひろば）や地域連携等をツールとし現状把握に努めることを期待したい。経営状況については、園長と会社の役員が定期的に連携し検討、共有されている。保育コストの分析や予算の変更についても、職員の意見を反映しつつ話し合わせ事業に反映されている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>経営状況については、会社と園長との連携のもと話し合わせ、現在のところ課題はなく円滑な経営がなされている。経営状況及び課題があれば必要に応じて園長から職員に伝達されているが、十分な周知には至っていない。今後はそれらについて組織的に取り組み、さらなる周知を期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価 結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は園独自で策定され、理念や基本方針の実現に対する園長の様々な思いや気づき、取組みは感じられるが、経営状況に基づいた計画には至っていない。会社との連携の中で情報の共有が話し合いのみにとどまらず、当園独自の収支計画を含めた組織的な計画の策定を期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を基にした単年度計画の策定はなされている。今後は、収支計画を含め、中・長期から単年度計画へ整合性のある具体的な内容を策定することが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画案は園長を中心に保護者からの意向等を考慮し策定され、年度初めの職員会議で事業計画として説明されている。実施状況については、クラス別に気づきをクラスノートに書き留め、それをもとに話し合いが行われている。さらに事業計画の評価・見直しは、年度末の職員会議で行われている。今後は、経営状況に関する事項の職員への周知を期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、利用者にわかりやすい資料を作成し、入園式で配布し説明されている。さらに玄関ホールにも掲示し周知徹底に努めている</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>5年前に第三者評価を受審し、園としての課題に気づき改善に向けた取組みが行われている。職員は月ごとに実践内容を振り返り、年度末の自己評価へとつなげている。会社や園長によるヒヤリング、保護者アンケートの実施等、改善に向けた意見集約の仕組みを整えている。また、年度末の職員会議でそれらについて見直し、PDCAサイクルを意識した取組みが行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果を基に、すぐに取り組める課題、次年度以降に取り組む課題を明確にし、解決、改善に向け取り組んでいる。解決の難しい課題については、中・長期計画に取り入れ段階的に解決していくなど、さらなる取組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任については、運営管理規程の中で大まかに示され、職員会会議録等でも示されている。より組織的な園の経営・管理において、園長不在時の権限委任等を含め、職員の役割と責任を明確にした職務分掌等の文書化を期待したい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令は明文化され、全職員が自由に閲覧できるようにしている。また、園長は法令に関する研修会等に参加し専門的知識を取得し職員に伝え、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長はそれぞれの目標理シートをもとに職員一人ひとりと面談を行い、課題を理解・分析し、その改善に向けて継続的な助言・指導を行っている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>人事や財務の管理等は会社が行い、園長と連携しながら円滑に行われている。園長は、理念・基本方針の実現に向けての保育サービスの質の向上に意欲的に取り組み、与えられた権限の中で業務の効果を高めるよう努めている。今後は、さらに会社と連携しながら業務と財務面について効果的運営ができるよう期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ゆとりをもった人員体制で運営され、専門職員はその専門性を十分に発揮している。今後、保育に関わる有資格者や非常勤職員の採用の計画もあり、さらに働きやすい職場づくりに向けての取組みが行われている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>総合的な人材管理は会社が行っている。今後、理念・基本方針を踏まえた園独自の「期待する職員像等」を明確にし、ビジョン達成のための人材育成及び人事基準を基にしたキャリアパス等の具体的処遇改善の取組みについても、会社と連携し取り組んでいくことを期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長（年1回）、会社（年1回）が、一人ひとりの職員と面談を行い、個々の就業状況や意向について定期的に把握・見直しされる仕組みが整っている。ゆとりを持った人員配置がなされ、短時間勤務体制の導入、福利厚生充実など働きやすい職場として職員からも評価されている。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが自らの目標管理シートを作成し、園長と面談し取組み状況を確認している。今後、園としての期待する職員像を明確にし、それに基づいた目標の設定と管理・達成に向けたさらなる取組みを期待したい。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>組織として明示されている職員の質の向上をめざした教育・研修に関する基本姿勢との関連性や、事業計画と整合性のある具体的な研修計画の策定を期待したい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>全職員に対し園内、外部における教育・研修の機会が確保されている。また、年1回海外研修の機会も設け、学んだことを全職員に周知し質の向上に繋げている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れは、積極的に行われている。基本姿勢や受け入れ窓口の設置などを明確にしたマニュアルの整備、実習プログラムの作成など、より組織的な体制作りが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>ホームページには、理念・基本方針、目標、保育内容等が掲載されている。苦情に関する情報公開の仕組みもある。今後は財務に関する情報の公開も期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>経営・運営は会社が担い、適正に事務、経理や取引等が行われ、園長に報告されている。会社が外部の公認会計士に、財務上の助言、監査を含めた委託契約をしており、必要に応じて財務上の指摘、アドバイスを含め指導を受けている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園独自で子育て相談の場として始めた園庭開放や地域行事の参加、施設訪問など、地域交流は日常的に行われている。これらの取組みを、パンフレットに記載し配布する等、より相互交流を促進していくことを期待したい。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>受け入れに対する基本姿勢、手順や流れを明確にしたマニュアルの検討及び注意事項や事前説明の仕組みの明文化など、組織的な受け入れ体制の整備を期待したい。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の関連機関を玄関に掲示し、利用者に周知する取組みや各マニュアルに明記するなど連携体制を整備している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子育て広場（ぽけっとひろば）を開設し、随時子育て相談に対応したり、地域の保育園児を人形劇に招待したりするなど、積極的に地域とのコミュニケーションを図っている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、地域の会合への参加や民生委員を入園式に招き情報交換する場を設ける等、地域ニーズの把握に努めている。園庭開放、子育て相談など公益的な取組みもしている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの情報、特性を持つ子どもの情報、対応については定期的に共有されている。人権マニュアルにおいて日々の保育に関わる場面を具体的に明記し、職員が内容の理解を深め、実践できるための取組みを行なっている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護、権利擁護について規程・マニュアルが整備されている。プライバシー保護については、日常的な保育に活かすことができるよう具体的に示され、配慮された保育がなされている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針、保育内容が示されたパンフレットの他に、保育所の特性や取組み等必要な情報を保護者にわかりやすく説明した資料を作成し、入園希望者に配布している。さらにホームページを作成し公開している。また希望に応じて見学等に対応している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>サービスの提供内容、変更については、「園のしおり」に記載され、同時に詳しく説明された資料を入園式で配布している。保育の開始・変更等については、口頭で1人ひとりに伝達しさらに掲示するなどして周知徹底に努めている。必要に応じて、配慮が必要な保護者には個別に説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>他の保育園への転園時は規定の様式により文書で引継ぎを行っている。必要に応じて、電話等で詳しく説明している。家庭保育への移行時は子育て広場や相談窓口を紹介するなど、保育の継続性に配慮している。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケート、家庭訪問、個別懇談（年2回）等で利用者の満足に関して把握する仕組みがある。把握された結果は職員会で分析・検討され、中・長期及び単年度の事業計画に反映されている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは適切に整備され「入園のしおり」や掲示等で保護者に周知されている。また、入園式や保護者懇談会で説明され周知徹底している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「入園のしおり」に相談窓口や仕組みについて明文化し入園時に説明している。意見箱の設置や定期的なアンケートの実施の他に、折に触れ、園長自らいつでも相談に応じる体制であることを直接伝え、より気軽に保護者が相談や意見を述べやすいような環境を整えている。目隠しカーテンの設置や休憩室など相談スペースの確保にも配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>対応した苦情や意見については職員会議で報告し職員に周知されている。特に緊急性が高いものは迅速に対応し、クラスノートに記入し職員全員に周知されている。また必要に応じて文書等配布し保護者への説明が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>定期的に危機管理委員会を開き、事例を用いて検討されているが、組織的な取組に至っていない。今後は、担当責任者を明確にしたリスクマネジメント体制を構築し、実践に即した園独自のマニュアルやヒヤリハット様式の検討、また収集したヒヤリハット事例の要因分析を重視した再発防止に繋げていく組織的な取組が望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策の責任と役割を明確にし管理体制が整備されている。感染症予防や発生時の対応マニュアルが作成されており、職員へ周知されている。看護師を中心に、毎日園児の健康状態を把握し、保健日誌に記録され市にも報告されている。保護者には日頃から注意喚起を促すと共に、感染症が発生した場合は、掲示板を活用し迅速に情報提供している。</p>		

(保育所版)

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの安全確保の取組みは、危機管理マニュアルが作成され、組織的に行われている。また、毎月防災計画を基にした訓練が行われ、年1回保護者参加のもと地域の小学校と連携した引き渡し訓練など、実効性の高い取組みも行っている。備蓄物も整備されている。今後は災害発生時の初動時対応や出勤基準などを示した行動基準及び事業継続計画の策定など、より充実した取組みを期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について職員間で話し合われているが、文書化には至っていない。今後は園独自の業務マニュアル及び保育の基本的実施方法を定めた保育マニュアルを策定し、それに基づいた保育サービスが適切に実施されることを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>保育の実施方法については職員間で日常的に意見交換し、見直しが行われている。今後、全職員が保育に関する共通認識をもつよう記録の充実を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもに関する情報は、児童票に記録して把握されている。指導計画は、一人ひとりの特性と保護者の意向に基づき作成されている。幼児クラスの指導計画については、個別的配慮についても明示できるような書き方の工夫や書式の検討を期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、クラス、年齢グループ等での話し合いを経て、主任が集約し評価・見直しをする仕組みとなっている。また状況に応じて園長の助言・指導や、全職員参加のもと職員会議で評価・見直しが行われている。</p>		

(保育所版)

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況は統一した方法で記録され、園長・主任による確認や指導が行われ、職員会議で全職員に報告されている。また、配慮が必要な子どもについては定期的にケース会議を開催し情報を共有する仕組みもある。緊急を有する情報等については毎日の朝礼で報告され、クラスノートに記録された内容を全職員が共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>会社が策定している個人情報保護マニュアルに基づき適正に管理されている。当園独自のマニュアルも作成されている。また個人情報に関する記録物は、施錠できる場所に保管されている。</p>		

A-1 保育内容**1-(1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育課程は、理念や基本方針に基づいて適切に編成され、アプローチカリキュラム（小学校への円滑な適応を目的に工夫されたカリキュラム）も織り込まれ連続性に配慮された内容となっている。また、保育課程を基に一貫性のある指導計画の作成にも期待したい。

1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c 非該当
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもが心地よく過ごせる生活にふさわしい場として、物・人的環境において様々な配慮がされている。

物的環境については、清潔で安全な環境が保たれ、安心して快適に過ごせるよう配慮されている。例えば冬季は1・2歳児のトイレ前の廊下に子どもの導線に沿って絨毯を敷いたり、和式トイレを洋式トイレ風に使いやすく工夫したり等、園内の様々なところに細やかな配慮が感じられる。子どもたちの発達段階や興味・関心に即した遊具や玩具が用意され、自主的に好きな遊びを選択し自由に遊べるよう配慮されている。また、定期的に消毒し衛生管理にも努めている。

園庭は、整備され安全面も配慮されている。午後から送迎用駐車場として保護者が利用するため、限られた時間の中で有効的に使用できるよう職員が連携している。

人的環境は、ゆとりある人員配置がなされ、子ども一人ひとりにゆったり関わることができている。それぞれの子どもの家庭環境や保護者の意向を把握し、子ども一人ひとりの発達段階、個人差に配慮した指導計画を作成し、無理なく基本的な生活習慣が身につくよう配慮されている。またプライバシー保護にも配慮されている。

1・2歳児は個別指導計画を作成し、一人ひとりの子どもの状況に応じて丁寧に保育されている。3歳以上児は家庭と連携しながら、集団の中での生活習慣の自立を目指した保育が行われている。

就学を見通した会社独自の「楽習プログラム」を日々の活動の中に取り入れ、3歳以上児は一貫性を持った取組みが行われている。運動遊びやリトミックなど段階を追って継続的に取り組み充実している。集団の中で自分の力を発揮できるような場も設けている。また、地域交流を通し様々な人との触れ合いは、社会的ルールを身につける機会となっている。

障害のある子どもを受け入れる環境は整備されている。配慮が必要な子どもは保護者の意向を聞きながら、必要に応じて専門機関と連携をとる仕組みがある。個別の成長記録は職員で共有され、成長を支援していく体制がある。

午後8時までの延長保育を実施している。通常保育から延長保育への引き継ぎ事項は、決められた様式があり、伝達事項が確実に保護者に伝わるように配慮している。延長保育の保育室は、絨毯を敷き子どもがゆったり過ごせる雰囲気を整えている。

定期的に地域の小学校と交流を図っている。アプローチカリキュラムも作成しスムーズに就学できるよう配慮されている。保護者へは懇談会等を通して一人ひとりの育ちを伝え、安心して就学を迎えられるよう配慮している。

1- (3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

保健師を中心に健康管理マニュアルと保健計画を作成し職員間で共有している。また、毎日保健師がクラスを巡回し、子どもの健康状態について把握し保健日誌に細かく記録している。睡眠チェックは2歳児クラスまで行われ、SIDS（乳幼児突然死症候群）の情報は保護者や職員にも周知されている。

健康診断や歯科検診結果は決められた様式を使って保護者に伝え、治療が必要な場合には受診を勧めている。また、園医（歯科、小児科）と連携し情報交換や健康相談など随時行っている。

アレルギー対応マニュアルに沿ってチェック体制が整備され、主治医の指示のもと、保護者と連携しながら適切な対応が行われている。アレルギー対象児の一人ひとりのデータは、鍵のかかるところに保管され、緊急時の対応方法も全職員で共有されている。

1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

食育計画に基づき、様々な食育に関する取組みが実施されている。地域の協力を得て、苗付けから収穫までのプロセスを体験し、収穫する喜びや食べる楽しさ、食物への感謝の気持ち等を保育の中に取り入れている。給食担当者は毎日（感染症の時期は除く）保育室に入り、食に関するクイズや質問コーナー等、直接子ども達と交流しながら、嗜好、喫食状況の観察・把握に努め改善に役立っている。また、誕生会には栄養士が考えた特別メニューを提供し食事を楽しむ工夫を行っている。

保護者には日頃から給食職員の手作りのパネルやボードを作って掲示し、食育の取組みを伝えている。必要に応じて、レシピの配布も行っている。

A-2 子育て支援

2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

1・2歳児は連絡帳を活用し、日々の子どもの様子を互いに伝え合うことで保護者との信頼関係が構築されている。また、3歳以上児においても保護者の希望や必要に応じて連絡帳をつくり、子育て支援や保護者との相互理解を図っている。日々の保育の様子を玄関の各クラスのボードに記入したり、写真掲載によりリアルタイムで保護者に伝えている。定期的にホームページに掲載し、園での様子を共有できるようにしている。保育参観や親子参加の行事、個別懇談会や子育て相談等様々な機会を通じて保護者と連携を深めている。

2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

意見や要望を伝える仕組みが整備され、「園のしおり」に明文化し、保護者には入園式で説明されている。また、折に触れ、園長自らいつでも相談に応じる体制が整っていることを伝え、気軽に相談できる雰囲気作りに努めている。児童虐待への対応は、マニュアルがあり、早期発見・早期対応につなげる仕組みが整っている。朝の視診の項目をリスト化する等、さらなる具体的取組みに期待したい。

A-3 保育の質の向上

3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育実践については、目標管理シートを使用し毎月評価を行い、園長が確認・助言し改善を行っている。日々の保育は、主任・副主任または保育士同士が日常的に意見交換し、共有が行われ保育に繋げている。今後は、職員一人ひとりの自己評価を園全体の課題として繋ぎ、改善していく組織的な取組みに期待したい。